

平成24年11月8日

報道機関各位

日本液炭株式会社

## 消火用ハロン回収能力の増強について

この度、日本液炭株式会社（社長：渡邊秀生）は、関東総合ガスセンター（＝関東SGC、埼玉県久喜市）ならびに関西総合ガスセンター（＝関西SGC、兵庫県神戸市西区）において消火用ハロン回収能力増強に向けた設備投資を行いましたのでお知らせいたします。

今回の設備投資により、関西SGCのハロン回収処理能力は従前に比べ倍増し、またいずれのSGC設備もハロン回収率が99%以上に向上いたしました。

### 1. 消火用ハロン回収についての背景・経緯：

- 1) ハロンを消火剤とする消火設備は、クリティカルユースとして駐車場や通信機関関連施設への設置が認められているものの、オゾン破壊係数が非常に高い（10.0）ことから、1994（平成6）年の「モントリオール議定書」により製造が一切認められず、現在はすべて既製品の再生利用となっております。
- 2) 一方、国内においては、2009（平成21）年の消防法改正により設置後15年経過した消火器は容器弁検査が義務付けられたことから、ハロン消火器についてもハロンを容器から一旦回収することが必要となりました。
- 3) これまでも消火設備の更新や移設に際してハロンの回収作業等は行なわれておりましたが、今般の消防法改正によってすべてのハロン容器が周期的な回収対象となり回収頻度が高まるため、回収工程における回収容器内の残留ハロンの放散を最小限に抑えることで現有ハロンの量的確保を図ると共に、放散による環境負荷を更に軽減するため、回収率（性能）アップに向けた検討が行なわれてまいりました。
- 4) その結果、消火用ハロンをはじめとするガス系消火剤の登録・管理を行なう特定非営利活動法人の「消防環境ネットワーク」が本年6月に「回収容器ハロンを供給ガスとして使用するための品質基準」を「ハロン再生設備の再生率（再生ハロン／回収ハロン）は99%以上とする」に改訂いたしました。

### 2. 当社における消火用ハロン回収事業への取組み：

- 1) 当社は、従前から関西SGCにおいて消火器メーカーより消火用ハロンの回収・充填事業を受託してまいりました。
- 2) 消防法改正に当たっては、将来的なハロン回収作業等増加を見込み、2011（平成23）年4月には関東SGCにハロン回収・充填設備を新設し、東日本地区へ事業拡大いたしました。
- 3) 今般の「消防環境ネットワーク」の基準改定の動きに合わせ、本年5月に東西両SGCでの設備増強・能力向上を計画し、10月までにいずれも設備工事が完成いたしました。

設備投資の詳細等は以下の通りとなります。

①関西SGC：・設備更新により関東SGCと同一仕様（冷却分離方式）の設備稼働とし、回収処理能力を従前に比し倍増させ、回収率も99%以上に性能アップ。

・「消防環境ネットワーク」より10月18日付で登録承認済

②関東SGC：・回収率99%以上への改良工事を行い、「消防環境ネットワーク」の実地審査（立会い検査）終了

・12月中旬に同ネットワークより登録承認予定

### 3. 今後の当社消火用ハロン回収事業の展開：

1) ハロンはモントリオール議定書によりオゾン層を破壊する恐れのある物質として規制され、人の健康および環境を保護するための国際的活動の中、ハロンは国内においてその優位性においてクリティカルユースとして活用されています。

2) この有限資源であるハロンの再生時ロスをも最小限に留め有効に活用するため、当社は消防環境ネットワークの提言に従い、国内消火器メーカーとの連携によりハロン回収にかかわる能力増強投資を実施いたしました。

3) 環境保護の観点からも、当社はその事業活動の中で蓄積してまいりました各種ガス応用技術により回収効率の向上に努め、地域社会への貢献の一環として環境負荷の低減を進め、ハロン回収事業に今後も注力してまいります。

以上

本件についての問合せ先：

日本液炭(株)営業本部ガス営業部：部長 浦上 隆

TEL：03-3500-0712



▲関西総合ガスセンター リプレース後のハロン回収装置